

平成27年4月26日(日)は 檜原村議会議員選挙並びに檜原村長 選挙の投票日です!

◆投票時間

午前7時から午後6時まで

※今回の選挙より投票時間が変わります

◆持ち物

投票所入場整理券

◆開票日時

同日午後8時から

※投票は投票所入場整理券に記載された投票所で行います。

◆投票所

投票区	投票所の名称
第1	檜原村福祉センター
第2	南郷コミュニティセンター
第3	人里コミュニティセンター
第4	数馬自治会館
第5	檜原村郷土資料館
第6	小沢コミュニティセンター
第7	樋里コミュニティセンター
第8	藤倉ドーム

檜原村で投票できる方

平成27年4月27日までに生まれた方で、平成27年1月20日以前から引き続き檜原に住んでいて(住民登録をされていて)、村の選挙人名簿に登録されている方です。

村内転居された方

平成27年4月20日までに転居届出をされた方は、新しい住所地の投票所で投票します。平成27年4月21日以降に転居届出をされた方については、前住所地の投票所で投票します。

投票日当日、投票へ行けない方は…

投票日当日に仕事等で投票できない方は、期日前投票ができますのでご利用ください。

●期 日 平成27年4月22日(水)～25日(土)

●時 間 午前8時30分～午後8時

●場 所 檜原村役場 3階

●持ち物 投票所入場整理券

※選挙管理委員会が指定した不在者投票のできる病院、老人ホーム等に入院している方は、その病院、老人ホーム等で不在者投票ができます。



※檜原村選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、郵便投票ができますので、**4月22日(水)まで**に投票用紙の請求を行って下さい。(身体障害者手帳、または戦傷病者手帳をお持ちの方が郵便等投票証明書の発行対象者となります。しかし、障害の程度によっては発行できない場合もありますので、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。)